令和2年度第3回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日 時 令和3年3月19日(金) 午前10時30分から
- 2 場 所 県庁11階 講堂
- 3 出席者 (委員15名中11名出席 特別委員3名中 1名出席)
- 4 議事次第
 - (1)開 会
 - (2)審議
 - ① 令和4年度職業能力開発実施計画(案)について
 - ② その他
 - (3)報告事項等
 - ①県立テクノスクール施設内訓練 入校・修了状況について
 - ②県立テクノスクール委託訓練・障がい者訓練・在職者訓練実施状況 について
 - ③第11次徳島県職業能力開発計画に関する審議会・総会(第2回) での主な意見と反映状況
 - (4) 閉会

(配布資料)

- ○資料1-1 県立テクノスクール施設内訓練 入校・修了状況
- ○資料1-2 令和2年度 委託訓練実施状況
- ○資料1-3 令和2年度 障がい者訓練実施状況
- ○資料1-4 令和2年度 在職者訓練実施状況
- ○資料1-5 中央テクノスクール ろうきんホール・在職者訓練棟利用状況
- 〇資料1-6 令和3年度 委託訓練・障がい者訓練・在職者訓練実施計画
- ○資料2 令和4年度 職業能力開発実施計画(案)
- 〇資料3令和2年度徳島県職業能力開発審議会・総会(第2回)での主な意見と反映状況

(会長)

それでは、審議を進めて参りたいと思います。審議事項 1 は「令和 4 年度職業能力開発実施計画(案)となっております。「令和 4 年度」とありますのは、令和 4 年度に入校する訓練生を、来年度に募集しますので、入校試験の日程など、募集に関する計画について審議をお願いするものです。計画案に先立ちまして、現在実施しております訓練等の実績について、事務局が資料 1-1 から資料 1-5 まで、準備しておりますので、資料に従い説明をお願いします。ご質問については、資料の説明のあと、まとめて行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5について説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの資料1-1から1-5までの説明について、ご質問はございませんか。

(委員)

資料1-1について、令和元年度の美容科の入校生の入校率が75%であり、その後6名も中退しています。今まで中央テクノ美容科の入校率はほとんど定員を充足しており、また、中退者も少なかったのですが、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

令和元年度の入校生に関しては、テクノスクール全体的に応募者が少なく、美容科でも例年と比較すると入校生が少ない状況となってしまいました。また、指導員と訓練生は定期的に就職に向けての個別面談を実施しており、特に令和元年度入校の美容科訓練生は、自身の将来を見据えた際に、美容師以外の進路に進む決断をした方が多かったということが中退者の多かった理由となります。しかし、美容科の中退を決断した訓練生へのフォローアップといった点については、指導員も丁寧に行い、6名とも美容師とは違う業種ではありますが、就職には繋がっています。

(委員)

中退した訓練生の進路変更先について、特徴的な傾向などはあったのでしょうか。

(事務局)

特に業種として偏り等があったわけではないですが、やはり美容科に入校した訓練生ということも あり、仕事内容としてはサービス系の仕事を選んだ方が多かったとは伺っています。

(委員)

障がい者訓練について、知識・技能習得コースと e-ラーニングコースの就職率が他のコースと比べると比較的に低い数字となっています。先程の事務局説明の中で「今後就職につながる可能性もある」とのことでしたが、過去に実績等があったということでしょうか。

(事務局)

障がい者を雇用しようとする事業所等で実際の実務を経験し、その事業所等での直接雇用に結びつく事例の多い実践能力習得コースや特別支援学校早期訓練コースに比べると、主にIT関連の技能修得を目的とし、講義を中心とした訓練を行う知識・技能習得コースや e-ラーニングコースは、委託先での直接雇用には結びつきにくく、全国的にも就職率が低い傾向となっております。

しかし、訓練修了後も訓練生とは定期的に連絡を取り、現在の状況を伺ったり、就職先相談や求人情報の提供を行う等のサポートを行っており、昨年度の当審議会で実施状況報告を行った際は就職先の決まっていなかった知識・技能習得コースの修了者が、その後3月末に就職につながったという事例もありますので、今後も修了生に対しての丁寧なフォローアップを行っていきたいと考えております。

(委員)

入校者数も多くはないのですが、就職率が高くなると入校者も増えると思いますので、引き続き訓練生へのサポートをお願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。

(会長)

他に質問等ないでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、次に、資料1-6の令和3年度委託訓練の実施計画についての説明を、事務局からお願いします。

【事務局から資料1-6について説明】

(会長)

ただいまの、令和3年度実施計画関する説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(委員

母子家庭の母等の職業訓練について定員1名となっているのですが、定員1名とはどういったこと なのでしょうか。

(事務局)

資料1-6の1ページ目と2ページ目をご覧ください。1ページ目の中央テクノIT技能科1定員18名、2ページ目の中央テクノIT技能科1定員2名となっております。こちらのIT技能科1を例に説明しますと、18名と2名併せて20名の訓練コースとなっております。総枠20名の内、応募者の状況に応じて2名は母子家庭の母等の枠が設けられているという考え方です。母子家庭の母等の訓練期間の欄を見ていただくと、下段に準備講習期間というのが設けられています。こちらは、一緒に受ける他の方達より1週間先に訓練を始めて、訓練を受講する生活習慣に順応するための期間となっています。また、今年度までは母子家庭の母等の定員は1名としていたのですが、ハローワークや労働局と協議した結果、中央テクノスクールのIT技能科訓練2コースを定員2名と増員しています。

(委員)

1名ではなく2名とし、仲間がいたら心強く訓練も受けられると思います。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、仲間がいるとお互い励まし合いながら訓練を受けられモチベーションも 保てるのではないかという意図もあります。

(委員)

子どもを育てる場所などもあるのでしょうか。

(事務局)

母子家庭の母等のコースでは託児サービスも設けており、応募者がハローワークに相談する中で、 応募者の要望があれば受け入れていくようになります。令和2年度は1名の方が実際に託児サービス を利用されました。

(委員)

障がい者委託訓練の計画で定員が1名というのは、受け入れる事業所のご都合ということでしょうか。

(事務局)

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

(会長)

他に質問等ないでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、続きまして資料2の「令和4年度職業能力開発計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料2-1について説明】

(今長

ただいまの、「令和4年度職業能力開発実施計画(案)」について、何かご意見、ご質問はございませんか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、「令和4年度職業能力開発実施計画(案)」については、事務局の説明のとおり、承認することとしてよろしいか。

(各委員)

異議無し

(会長)

それでは、事務局案を承認することといたします。

(会長)

次は、審議事項2の「その他」でございますが、この際、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

【各委員からの意見なし】

(会長)

つづきまして、報告事項(3)第11次徳島県職業能力開発計画に関する審議会・総会(第2回)での主な意見と反映状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料3について説明】

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

他にご意見等はございませんか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それではないようですので、これをもちまして本審議会を終了したいと思います。長時間にわたり 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。